

## アメリカ政権交代における 電子政府政策の変容

社団法人 行政情報システム研究所

研究員 松岡 清志

### 1 はじめに

米国では2008年の大統領選を経て、2009年に共和党のブッシュ政権から民主党オバマ政権へと政権交代がなされた。かねてよりITに造詣が深く、選挙期間中もITを活用した選挙活動を行っていたオバマ大統領は電子政府、及び電子政府を通じた政治のあり方に一石を投じるような新政策を次々と打ち出した。他方、日本では54年ぶりに自民党から民主党へと本格的な政権交代がなされた。民主党の鳩山政権が成立して約半年が経過しようとしているが、現在のところ新政権が電子政府政策にどのような方針で臨もうとしているかについては必ずしも明らかになっていない。

本稿では、オバマ大統領が示した政策の方向性を紹介すると共に、今後の課題についても検討し、日本に対する示唆を引き出すこととしたい。

### 2 'Transparency & Open Government' 覚書

オバマ大統領は就任直後に、各省庁の長にあてた覚書 'Transparency & Open Government'

を出した<sup>1)</sup>。この覚書の冒頭で、自らの政権の大きな方針は政府の開放性を今までにないレベルに高めることを目標とし、そのために (1) 透明性 (transparency) と (2) 国民参加 (public participation)、(3) 協業 (collaboration) のシステムを築く方針を示した。

#### (1) 透明性

透明性に関しては、各種法律や政策との一貫性を保ちつつ、国民が検索、利用可能な形態で情報を開示するための適切な行動を進めていくこととした。その方針に基づき、省庁に自らの運営や意思決定に関する情報をオンライン上で利用可能なものとするための新たな技術を活用すると同時に、頻繁に用いられている情報を特定するために、国民からのフィードバックを求めるよう促している。

#### (2) 国民参加

国民参加に関しては、社会に拡散している知識を結集することにより公的部門が利益を得られるとの認識のもと、国民が政策形成に参加する機会、及び集合的な専門知や情報による利益を政府にもたらす機会を拡大させるべきとの考えを示した。同時に、そのような機会を増やすための方法を国民に問うことも必要であるとしている。

#### (3) 協業

協業に関しては、省庁に対して政府を横断して、また非営利組織や民間企業、また個人と協力を進めていくための革新的なツール、手法、システム

を用いることを求めている。また透明性の部分と同様に、協業のレベルの評価と改善、協力の新たな機会の創出を目的として国民からフィードバックを得ることの必要性についても触れられている。

以上の様な3原則を実行するために、新たに連邦政府全体を取りまとめる最高技術統括者（CTO）の設置が提案されると共に、そのCTOが行政管理予算局（OMB）や連邦政府調達局（GSA）等と協力して120日以内に推奨策を取りまとめるよう指示を行った<sup>注2</sup>。このように見ると、オバマ政権における電子政府への取り組み、及びそれを通じての開かれた政府への取り組みは就任早々に高いインテンシティをもって打ち出されたことが伺える。次節以降で上述した3原則に関する具体的な取り組みについて紹介することとしたい。

## 3

### 透明性向上の取り組み

#### Data.govと連邦ITダッシュボード

本節では、透明性を高める取り組みの1つとして、連邦政府の保有する情報を公開するData.govと、政府のIT支出について公開する連邦ITダッシュボードについて紹介する。

Data.govは、連邦政府の様々な部門より提供されるデータセットへの国民のアクセスを増加させることを目的として作られたものである<sup>注3</sup>（図1参照）。この目的を達成するために、Data.govではデータセットそのものだけでなくデータセットへの具体的なアクセス手法を示すと共に、部局横断的にデータを閲覧、評価できるようにデータを平準化するツールについても紹介している。これらのデータ及びツールの提供を通じて、連邦データへのアクセスを改善し、創造的なデータ活用を拡大させることによって政府の透明性を高めることが所期の目的とされている。Data.govの具体的なコ

図1 Data.govのトップページ画面



コンテンツは、大きく3つに分類される。1点目は政府の保有する「生」データのカタログであり、2点目は評価、分析ツールのカタログである<sup>註4</sup>。そして最後に、地域別データのカタログが挙げられる。

このようなData.govによる情報収集方法の担保は、後に述べるような国民参加をいわば「後方支援」するためのツールであるとも言え、評価方法に関するツールの提供と合わせ、国民からより論理的かつ信頼性のある意見の摂取を可能にするものであると言える。

連邦ITダッシュボードは、連邦政府のIT投資に関する詳細情報を提供し、投資の経年変化を追跡可能なものとするために作られた<sup>註5</sup>（図2参照）。連邦ITダッシュボードでは各省庁がOMBに提出したレポートから収集したデータ（7,000件の連邦IT投資に関する概観的情報と、そのうち各省庁が主要なものとして指定した800件の投資に関する詳細な情報を含む）を掲載している。データの項目としては、調達にかかるコスト、スケジュール、パフォーマンス指標、CIOによる評価など投資に関する情報が挙げられる。なお、このITダッシュボード

のデータを定期的に更新するに当たって、各省庁のCIOは1か月ごとにデータの評価、更新を行う責任があるとされている。

このような調達に関するデータを示し、かつ各省庁のデータを一括して閲覧可能にすることで、国民による調達パフォーマンスの比較を容易に行え、自らがパフォーマンスの評価を行うことも可能である。さらに、ここで示されるデータには各省庁CIOによる評価も含まれているため、一歩進んでCIOの資質についても比較されることになる。このような点において、連邦ITダッシュボードは興味深い取り組みであると言える。

以上、透明性に関する取り組みについて2つの事例を紹介した。Data.govや連邦ITダッシュボードのようなサイトを立ち上げることにより、行政の透明性は確かに高まり、説明責任についてもより明確に果たすことが可能になったと言える。同時に、これらのツールは国民による行政のパフォーマンスの評価、モニタリングを促進する役割を果たしており、これらの評価を基盤とした政策提言を生み出す可能性を内包している。したがって、

図2 連邦ITダッシュボードのトップページ画面



左側には各省庁のIT投資額が、右側には省庁ごとに通常の投資、注意を要する投資、重大な懸念のある投資の割合と数が示される。

後述する国民参加のツールと有機的な結合を図ることが重要であり、この点が喫緊の課題であるものと考えられる。

## 4

### 国民参加の向上への取り組み Open for Questionsと Regulations.gov

ここでは政治への国民参加を高める取り組みの中から、Open for QuestionsとRegulations.govについて紹介することとしたい。

Open for Questionsは、一定の期間を区切って国民から意見や質問を求め、それに対して大統領が回答するという実験的な取り組みである<sup>注6</sup> (図3

参照)。この中では、予め設定されたテーマに関して、寄せられる質問を体系化するためにいくつかのカテゴリーを用意し、国民は質問を検索して意図する質問が既にあるならばその質問にコメントをつけ(あるいは賛成/反対を表明することも可能である)、ない場合には新たに質問を投稿できるものとされた<sup>注7</sup>。

実験期間の3日間を通じて、9万人が参加して、10万の質問を投稿し178万の投票を行っている。単純に計算すると1人が少なくとも1つ以上の質問を新たに投稿し、20のテーマに投票したことになり、関心度の高さが伺える。ただし、アカウントの登録が必要であることを鑑みれば、そもそも関心が高く意見表明を積極的に行う参加者が大半を占めたと見るのが妥当であるため、この数値だけを持って評価することは難しいと言える。その点で、今後他の国民

図3 Open for Questionsトップページ画面



現在は実験終了のため、その告知画面となっているが、左側に主要なトピックが残されている。

をどれだけ巻き込むことができるかが（政府自身も認識しており、Open for Questionsのページにもさらなる取り組みの必要性が述べられているが）重要である。

Regulations.govは、2003年にブッシュ政権下で始められたものを改良したもので、規則に関する情報への国民のアクセスを拡大し、また規則のより良い方向への改善に国民が参加可能となることを目的として、連邦政府の約300の省庁が発行した各種規則に関する情報源、及び付随する文書を蓄積している<sup>注8</sup>（図4参照）。Regulations.govの特徴はこれらの文書を蓄積し、閲覧可能にしているのみならず、国民が当該情報に対してコメントを加えることも可能となっている点である。また、申請や請願文書の提出もこのサイトを通じて可能となっている。

この取り組みによって、従来は修正などの要望が必ずしも容易ではなかった規則をはじめとする各種法規に対して、Regulations.gov上でのコメン

トを通じて意見を表出することが可能となった。その点で、政府が掲げた規制のより良い方向への改善という目標の達成を促すツールの1つとして評価することが出来よう。

ここで取り上げた2つの事例をはじめとする国民参加の取り組みによって、国民と政府との距離を縮め、政治のあり方、また政策形成のあり方に一石を投じるものと言えよう。但し、手放しで評価できるわけではなく、課題も存在する。この点に関しては本稿の末尾で言及することとしたい。

## 5 協業に向けた取り組み Business.govとGovloop

本稿では、民間企業との協業、あるいは政府内部を横断する形での協業をめざす取り組みについて、Business.govとGovloopを取り上げる。

図4 Regulations.govトップページ画面



Business.govは、上に挙げたRegulations.gov同様にブッシュ政権下で始まったものをオバマ政権になって改良したものである<sup>注9</sup>（図5参照）。Business.govでは、企業の経営者が法や規制に従って事業を始めることに成功し、スムーズに運営していくのに役立つ情報を、連邦、州、地方自治体の違いにかかわらずアクセスすることを可能にするための仕組みである。このようなサイトが作られた背景としては、従来小規模企業の経営者が経営に必要な情報をかなりの時間をかけて様々なサイトにアクセスしてようやく得ることができたという状況への反省がある。具体的には、以下の6点を実施するためのツールやガジェット、情報が盛り込まれている。

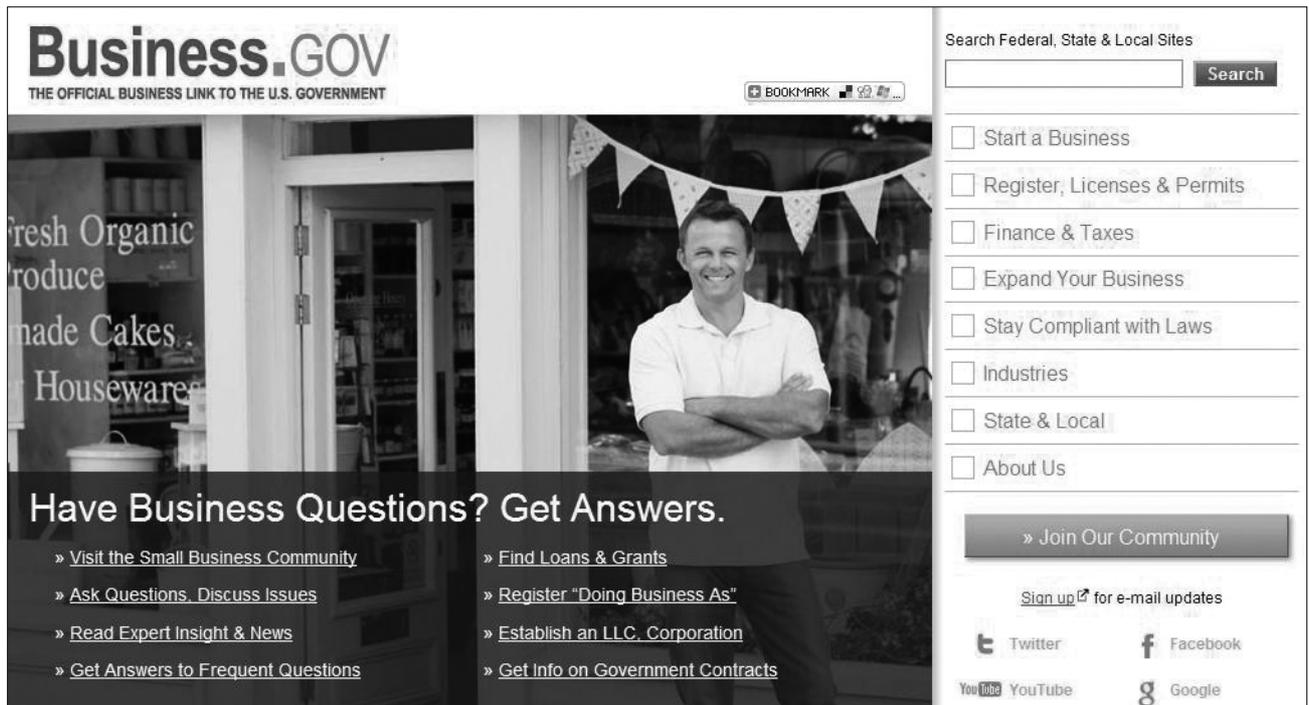
- ・他の経営者や専門家と小規模企業を設立し経営していく方法について議論する。
- ・連邦、州、地方自治体のウェブサイトからの情報を検索する。

- ・補助金やローン、金銭的支援プログラムを検索する。
- ・事業開始に必要な免許や認可、登録について調べる。
- ・事業開始、運営における法律上の手順について学ぶ。
- ・小規模企業の事業拡大を支援する政府のプログラムを探す。

以上のような中小企業の育成・支援を通じて、政府側から見れば国の経済発展へのこれら企業の貢献が期待できると同時に、企業側から見れば事業開始までの手続きに要するコストや機会費用を削減することができ、スムーズな企業活動へとつながる点において、両者がWin-Winの関係になることが期待されると言えよう。

Govloopは、政府内部での協業を促進するためのツールであり、政府内部のコミュニティを結合し、政府2.0（Government 2.0）を実現することを

図5 Business.govトップページ画面



目標としている<sup>注10</sup>（図6参照）。具体的には、Facebookやmixiのようなソーシャルネットワークであり、参加できるメンバーは基本的には政府の職員であるが、その他政策形成に関与する者も登録が可能となっている<sup>注11</sup>。Govloop内では、属性だけでなく各人の関心などによるコミュニティが多数作られている。また、様々な課題を解決するために議論を行う場としてフォーラムが形成されている。その他、ブログや予定の登録といった個人用ツールも準備されている。

Govloopの仕組みそのものは既存のSNSと大きく変わるものではなく、技術的にはそれ自体に目新しさがあると言う訳ではない。しかしながら、政府内の部局の垣根（及び政府内外の垣根）を越えて人々を結びつけ、そこから新たな協業を創出し

ようという試み自体は意義のあることであろう。

以上紹介した協業を支援するツールによって、国民と政府、企業と政府、政府と政府それぞれの関係性に変化が生まれてくるものと思われる。今後の課題として、ここで言及したツールによる関係の変化と既存の組織、及び組織間関係とがどのように整合を図っていくのかに留意する必要がある。新たなツールの登場が組織のあり方に変化を及ぼすとなれば、行政学における研究から見ても非常に示唆的な変革（transformation）であると言える。

図6 Govloopトップページ画面



## 6 おわりに

これまでアメリカにおけるオバマ政権へ交代した後の様々な取り組みについて紹介してきた。上述したような各種サイトやサービスは透明性、国民参加、協業を促進し、国民と政府との関係をITの活用によってより双方向的なものへ改善する取り組みとして注目に値する。一方で、特に国民参加の観点から見れば、このような取り組みによって生じる、ITを利用可能な国民とそうでない国民との間で意見表出の程度に差が出るという問題をどのように克服するかも「古くて新しい問題」としてクローズアップされることになろう<sup>注12</sup>。その観点から、今回取り入れたような新たなツールと従来から行っている取り組みとの整合性をどのように取るか、あるいは別の種類の対策が必要なのかがオバマ政権の今後の重要な課題の1つになると思われる。

ひるがえって日本の状況を見ると、民主党を中心とする鳩山政権において、政権就任後間もない10月に「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」が総務省に設置され、(1)過去の競争政策のレビュー部会、(2)電気通信市場の環境変化への対応検討部会、(3)国際競争力強化部会、(4)地球的課題検討部会の4部会が設置され議論が交わされているところであるが、部会名等からも推察される通り電気通信産業の振興策を中心に議論する場である。他方、電子政府に限って見れば、今後政策がどのような方向へ進んでいくのか、必ずしも明確になっているとは言い難い<sup>注13</sup>。21世紀の‘first decade’の終わりにあたる今年、どのような軸をもってどのような取り組みを行うかが次の10年に大きな意味を持つと言える、その点で、現政権の今後の方向性の提示が待たれるところである。

【注】

- 1.覚書の全文は、[http://www.whitehouse.gov/the\\_press\\_office/TransparencyandOpenGovernment/](http://www.whitehouse.gov/the_press_office/TransparencyandOpenGovernment/)にて閲覧可能である。
- 2.政権発足以降、連邦政府全体を担当する最高情報統括者(CIO)も設置された。
- 3.<http://www.data.gov/>
- 4.分析ツールカタログは、さらにウィジェットとデータ分析・抽出ツールとに細分化される。
- 5.<http://it.usaspending.gov/>
- 6.<http://www.whitehouse.gov/Openforquestions/>
- 7.意見の表明や質問の投稿にはアカウントの取得が必要となっている。
- 8.<http://www.regulations.gov/>  
対象は既に行われている規制だけではなく、各省庁が提案を検討中の規制予定課題も含まれる。
- 9.<http://www.business.gov/>
- 10.<http://www.govloop.com/>
- 11.経済産業省(2009)によると、具体的には大学の学生や教員、コンサルタント等である。
- 12.特に生活に身近な問題—例えば社会保障の問題等が想起されよう—をめぐる議論ではこの視点は尚更大きな意味を持ってくると言える。
- 13.そのような状況の中で経済産業省が複数の政策アイデアについて国民と担当者が議論を行えるようにした電子経済産業省アイデアボックスの取り組みは、国民参加の1つのツールとして今後活用しうるものであると言えよう。なお、本取り組みについての詳細は大野(2009)を参照されたい。

### 【参考文献】

- ・市川類(2009a)、「米国新政権における情報技術(IT)政策の方向と最近の動向」、情報処理推進機構、<http://www.ipa.go.jp/about/NYreport/200902.pdf>。
- ・市川類(2009b)、「米国連邦政府におけるオープン・ガバメント政策を巡る動向」、情報処理推進機構、<http://www.ipa.go.jp/about/NYreport/200908.pdf>。
- ・大野佳史(2009)、「オープンガバメントへの挑戦『電子経済産業省アイデアボックス』の実施」、『行政&情報システム』45巻6号、行政情報システム研究所、55—60頁。
- ・経済産業省(2009)、「海外におけるオープンガバメントの取り組み」、アイデアボックスホームページ内資料、[http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/e-meti/foreignopengov.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/e-meti/foreignopengov.pdf)。